



広報

まっかり



元気に通ってね！
認定こども園
まっかり保育所入所式



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<http://www.makkari.info>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 平成 30 年 4 月 10 日発行

平成30年度 村政執行方針

真狩村長 佐々木和見

村政推進の基本姿勢

昨年10月22日第48回衆議院議員総選挙が行われ、自公両党で313議席を獲得し、衆議院議席の3分の2を超え大勝した結果となりました。このことは、安倍政権のこれまでの実績が評価されたことと、野党が自爆したも同然で、準備不足の上、分裂状態で選挙戦に臨んだこととの論評があります。

当選挙区では、自民党の中村裕之氏が3選を果たし、立憲民主党の本多平直氏も比例区で当選致しましたが、与野党という立場の違いはあるものの、地域課題解決のため、両代議士には、大いにご活躍を期待するところであります。

安倍総理は、日本の生産年齢人口がここ数年で390万人減少する中、GDPの向上を図るため「働き方改革」を提唱し、国会において裁量労働制への取り組みが論議されておりますが、必ずしも労働時間の縮減には至らないとの議論もあり、生産性向上に結びつく展開になるのか不透明であります。取り分け庁舎内においては、平成28年度より研修の機会を持ち、取り進めてきた人事評価制度の導入により、職員の成長に結びつくような意義ある目標設定を促し、公正な評価と職務行動を通じて顕在化した能力や職務遂行結果による客観的な評価を行い、行政事務の効率化、人材の育成を図ってまいります。

廃止し、全ての日本人を従来の制度や習慣から解き放ち、一方で植民地支配の波がアジアに押し寄せる大きな危機感とともにスタートをいたしました。国難とも呼ぶべき危機を克服するため、一人ひとりの日本国民が力を結集し、その原動力となり近代化を一気に押し進めてきました。

まちづくりのキーパーソンは、若もの、よそもの、ばかりものとよく耳にしますが、北海道の開拓も国の拓殖政策の中で温暖な気候の本州からの若い家族の人々が、酷寒の北海道へ移住入殖され、現在に至る礎を築いて下さいました。

本年は「北海道」と命名されて150年を迎えますが、明治維新から150年の節目の年でもあります。大政奉還により150年前、明治日本の新しい国創りは、薩摩、長州両藩を中心とする若き志士により、これまでの身分制を

できたその文化を尊び、食糧基地北海道を自負し、これからの50年先、100年先の北海道の未来を描きながら、次世代へ引き継いで行かなければならないと思うところであります。

さて、地方創生人口ビジョン総合戦略を策定し、取り組みを進めてから3年目に入ります。KPI（達成度指標）を示しながら検討を重ねておりますが、全道の状況は、平成25年からの5年間の資料を見ますと、経過とともに前年比転入超過市町村の数が増えており、増加人口は一桁から札幌市のように8000人規模と様々であります。29年は26市町村でありました。真狩村は25年、28年にランクインしており人口減少率は、抑制されている状況にあります。

今、真狩村の生産年齢層にある世代も、本村に入植してからの5代目が主流となりつつあります。150年の歴史を振り返りながら、先人達の労苦を讃えと共に、先住民族であるアイヌの人々が、自然との共生を大切にして育ん

行財政について

■ 財政の現状と予算編成について

国内経済は、これまでのアベノミクスによる政策の実施により、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者

「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の遂行の中で、本村の確かな未来を築いて行くためにも人口2000人の村の維持に努め、村民一人ひとりが、希望に満ち、心身の健康を育むことができるよう、地域と多様な関わりを持つ人々を更に拡大し、都市と農村が共生する機会を築いて行かなければならないと思っております。

数の増加、賃上げなど雇用・所得環境は改善し、経済の好循環が実現しつつあります。また、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累積が見

込まれるなど、引き続き、厳しい財政状況にある中、国は、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、基礎的財政収支の黒字化を目指すという目標を堅持しながら、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができ、一億総活躍社会の実現に向け、GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロという「新三本の矢」に沿った施策を推進することとしており、日本経済全体の持続的拡大、均衡が図られる事を強く望むものであります。

こうした中、本村でも、国の経済対策の動向に十分注視するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟、かつ、スピード感を持って対応できる行政運営を進めていかねばならないと思うところでありま

す。本村の平成30年度予算であります。一般会計と五つの特別会計を合わせた予算総額は、36億634万5千円となり、対前年度比7.6%の増となっております。一般会計予算は、29億4377万7千円となり、対前年度比9.3%の増となりました。

一般会計の歳入では、村税で、給与所得、営業所得等について、これまでの実績を踏まえた税収を見込みました。が、基幹産業である農業所得は、主要農作物の市場価格が堅調に推移し、大幅に増加した前年と比べ、平年並みになったことなどを勘案し、前年度から695万6千円減額の課税標準額2億1841万9千円を見込みました。収入割合が45%を占める地方交付税は、国の地方財政計画で、地方税等の増税を見込んだことから地方交付税が減額され、前年度から4500万円減額の13億2000万円を見込んでおります。また、不足する財源については、財政調整基金や公共施設整備基金などの基金を3億4073万7千円取崩して補填し、収支の均衡を図りました。

歳出では、民生費で、維持補修工事費の減額や国民健康保険事業の都道府県化に伴う事務処理標準システムの整備費の減額により特別会計繰出金が減ったことなどにより、前年度から3862万4千円の減額、消防費で消防ポンプ自動車の備品購入費の減額な

どにより3653万4千円の減額となりましたが、総務費で、アナログ無線の廃止に伴う防災行政無線デジタル更新工事などにより6700万9千円の増額、商工費で、まっかり温泉1号井の老朽化による3号井掘削及び施設整備工事などにより3832万3千円の増額、土木費で錦b団地の公営住宅建設工事やひかり団地造成に伴う6号線改修工事などにより2億2466万4千円の増額となり、総額で前年度を9.3%増額する予算編成となりました。

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図りながら、真狩村総合計画や真狩村過疎地域自立促進市町村計画など、各種計画に基づき施策を着実に実現するとともに、行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする収入の確な確保を図り、安定した財政基盤の維持に努め、地方創生に対応した行政事務などのサービス向上に努めてまいります。

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図りながら、真狩村総合計画や真狩村過疎地域自立促進市町村計画など、各種計画に基づき施策を着実に実現するとともに、行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする収入の確な確保を図り、安定した財政基盤の維持に努め、地方創生に対応した行政事務などのサービス向上に努めてまいります。

■安全で安心な村づくりについて

消防・救急業務については、地域の安全安心を守るため、火災防御態勢に万全を期す地域消防力の向上を図ってまいります。また、地域住民の最も身近な存在である消防団については、人口減少に伴い、団員の確保が難しくなっている状況の中、団員定数を確保しながら必要な安全装備品の整備等を進め、現場活動の向上と活性化に努めてまいります。

伝達手段となる公衆無線LAN環境を役場庁舎及び各学校に設置します。

交通安全対策については、村民の交通安全意識の啓発に努めるとともに、村民参加による交通安全運動を推進するほか、警察署をはじめ交通関係団体並びに各町内会や地区、そして関係機関と連携しながら、各種取組を推進してまいります。

防災業務については、真狩村地域防災計画が平成25年度に作成されましたが、近年における大災害の教訓や防災関係法令の改正を踏まえた国の防災基本計画、北海道地域防災計画の改正などに伴い修正を行います。

消費者行政については、消費者を騙す悪質な商法が年々巧妙化する中、本村を含め周辺7町村で設置した「よつてい地域消費生活相談窓口」において、住民からの苦情処理のためのあつせんや相談に応じております。今後消費者行政活性化基金を活用しながら相談窓口の維持、充実に努め、消費者の安全・安心を確保するための消費者行政に積極的に取組んでまいります。

住民へ防災情報を伝達する防災行政無線については、平成34年度にアナログ無線の廃止に伴い、現在の機器が使用できなくなるため、多様化・高度化する通信ニーズに対応できるデジタル方式に更新します。また、災害発生に伴う避難所開設時に避難者の情報

職員への人事評価制度の導入により、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化を図り、適材適所の人事配置や給与等への反映など、能力実

行政諸事務については

職員への人事評価制度の導入により、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化を図り、適材適所の人事配置や給与等への反映など、能力実

績に基づく人事管理を推進しながら主体性・自立性に満ちた職員を育成し、行政サービスの向上を図ります。

特定個人情報取扱事務については、マイナンバー法により事業者は、個人番号及び特定個人情報漏えい、滅失又は毀損することなく適切な管理を行うために、各種の安全管理措置を講じる必要があります。具体的には、組織体制の整備、事務取扱者の監督や教育、特定個人情報等を取り扱う区域の管理や機器及び電子媒体等の盗難防止、アクセス制御や外部からの不正アクセス等の防止などに取り組むことが求められており、本年

度は、セキュリティに関する基本的な方針や行動指針等の策定や事務室内への職員以外の立ち入りを制限するなどの対策を講じながら適正な管理に努めてまいります。

村民の皆様とともに進める「協働の村づくり」には、情報の共有化は重要なことと認識しております。開かれた村民本位の行政をより推進するため、村政懇談会や村政推進会議などを通じて、広く村民の意見を行政施策に反映させるとともに、村広報誌の充実や村ホームページ、防災無線等を有効に活用し、行政情報の提供などに努めてまいります。

力強い農業で豊かな魅力ある農村の実現

昨年は、春先の強風や6月の低温、9月の台風18号の暴風雨などによる厳しい気象条件の中での営農となりました。農作物の品質・収量は、平年並みからやや上回りましたが市場価格は安値相場で推移し農業粗生産額は前年を大きく下回る結果となりました。

環太平洋パートナーシップ

協定（TPP11）及び日欧経済連携協定（EPA）の大筋合意など、国際貿易交渉が大きく進展しましたが、関税の引き下げや撤廃など農業にとっては、先行き不透明な状況が続いています。今後は、国が改訂した「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく体質強化対策や経営安定対策などを活用し持続可能な収益

性の高い農業を目指してまいります。また、国内では、米政策や指定生乳生産者団体制度の見直しをはじめ、収入保険制度の導入、土地改良法の改正など、国における幅広い農政改革が進められており、こうした動きに的確に対応し、農業の振興・活性化につながる取組みを進めていくことが求められています。

本年4月に「JAようてい第5次農業振興計画」が策定されますが、村といたしましても「力強い農業」「豊かな魅力ある農村」の実現に向け、以下の主要事業を実施してまいります。

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承の取組みとして、「多面的機能支払交付金事業」を推進してまいります。この事業は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されており、「農地法面の草刈、農道等の維持等の基礎的保全活動」と「地域資源の質的向上を図る」それぞれの共同活動に支援することとしております。

環境と調和した農業の推進に取り組み「環境保全型農業

直接支払交付金事業」は、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るために、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援してまいります。

「エツシカ、アライグマ等の鳥獣による農業被害防止対策」については、アライグマ捕獲機材の箱罠、鹿捕獲機材のくくりわなを国の補助制度を活用して拡充してまいります。わな免許取得に係る経費、侵入防止柵、捕獲機材等の購入費に対しても引き続き助成してまいります。

農業生産基盤の整備の推進については、農地の区画整理や排水改良に取り組み、収益性の高い農業経営を実現するために「農業競争力強化基盤整備事業（道営事業）」の採択に向け要望活動を行ってまいります。

ICTを活用した農業分野への取り組みについては、昨年度に引き続きGPSを活用している方をモニターに委嘱し、情報収集を行い導入について検討している方々へ情報提供を行いGPSガイドシステムの普及に向けた支援を行ってまいります。

酪農・畜産につきましては、乳牛の資質の向上に向け、ようてい乳牛検定組合運営事業補助を行います。また、村営美原牧場についても、引き続き指定管理者による健全で効果的な管理運営のため指定管理料を措置してまいります。

林業につきましては、「未来につなぐ森づくり推進事業」を活用し、民有林整備の支援を行ってまいります。森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林計画や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備が行われていない箇所があります。そのため、地域住民による森林の手入れ等の共同活動に取り組む「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を推進してまいります。村有林においても、保育林について下刈事業を実施し適切な森林施策に努めてまいります。

地域活性化と商工観光の推進

「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の目標達成に向けさまざまな施策に取り組んでまいります。

雇用の場の創出も地域活性化のための大きな要素でありませんが、最近では労働力不足も否めず、この確保も大きな課題であります。

後志総合振興局による、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランと連携し、夏場の労働者確保を図ってまいります。併せて改修を終えた研修センターの営業も農業従事者や移住・定住者向けのお試しなどの宿泊所として開始してまいります。

移住・定住対策として、新たな宅地を村民及び移住・定住者に提供するため、光地区の旧普及センター周辺の村有地を活用して団地造成工事を2カ年計画で実施します。また、民間による賃貸共同住宅建設に対する助成も引き続き行ってまいります。

ふるさと応援寄付金については、本年度より利用者の利便性を高めるためインター

ネット利用による申し込み・決済の取り扱いを行います。

さらに、返礼品の新たな特産品の掘り起こしや人気商品の充実を図り、真狩村応援者の増加に努めてまいります。

地域おこし協力隊員においては、観光PR、物産展など地域おこしの支援、情報の発信など様々な地域協力活動を行ないながら、除隊後の本村定住へと結びつく活動を担っていただきます。

北海道新幹線が開通して3年目を迎えますが、新幹線札幌駅の構想も具体化しつつある中、札幌延伸に向け、トンネルの掘削など着々と工事が進められています。

今年11月には、小樽・余市間の高速道路が開通する予定ですが、国内を訪れる外国人客も2900万人を数え、道内にもその1割近くが訪れており、高速交通網の整備と併せて、数年前より取り組んでいる、「よつてい西いぶり連携会議」による広域での二セコエリアをはじめ、西いぶりへの来訪者の導き方など拠点整備が急務であります。また、

新たな圏域での観光連携、災害対策、人口減少問題対策など地域における問題について連携を深め、本年開設される宮古―室蘭フェリー航路への就航を活用し、よつてい・西いぶりのPR事業を実施し新たな地域との交流を図ります。

国内経済は各種政策の効果もあって、緩やかに回復傾向となつていますが、商工会は会員事業者のパートナーとして多種多様な支援を行うことと、また地域に根ざした住民生活に貢献していく使命も持っています。依然として会員の高齢化や後継者不足が進んでおり、これらを充分に果たすことが困難な状況にあります。

村では創業支援事業を創設し、これまで5件の新規創業者が開店をし、少しずつではありますがありますが賑わいを見せており、経済産業省からも人口規模の割合からすると起業率が高いと、注目をいただいております。真狩村小規模企業振興基本条例に則り、地域社会の発展に資するべく、本年も引き続き、新たな創業者の支援を行うこととしており、商

工会においても小規模事業者の持続的発展のための既存商工業者の支援を行ってまいります。

地域経済の持続的な成長と活性化のためには、中小事業者の育成・強化が必要であり、商工会の運営、会員の経営改善普及事業や活性化推進、研修等の事業、毎年恒例のお盆お楽しみ祭り事業、まっかりバル街事業についても、より一層のコミュニケーションが図れる場との位置づけから補助を継続するものです。

商工会ポイントカード会の販売促進事業等の商工業活性化事業に対しても補助を継続してまいります。

指定管理施設であるまっかり温泉は、温泉井戸の掘削開始より25年以上経過し、特に1号井の老朽化が進み湯量の確保が困難な状況になりポンプへの障害を引き起こしていることから、本年3本目の新たな温泉掘削を行い温泉湯量の確保と燃料費の軽減を図り安定した経営を目指し、引き続き利用者の増加に努めてまいります。

観光につきましては、外国人観光客の増加に伴い英語版

観光パンフレットの配置や道の駅内における案内業務や観光情報の発信・村のPRを継続して行い、観光協会においては新たな取り組みとして昨年よりレンタサイクル事業を行い、多様化するニーズへの対応や観光資源の掘り起こしを行ってまいります。

フラワーセンターについては、昨年も姉妹都市交流を兼ね讃岐うどんの物販など売り上げ増加に努めておりますが、引き続き各種イベントを積極的に実施することにより、真狩村のPRと共に道の駅としてのホスピタリティの向上に取り組み、入込み数の増加に向け努めてまいります。

羊蹄山自然公園につきましては、山の日イベントとして公園内でキャンプフェスを開催しているところであり、登山愛好者を含め多くの方々が参加されました。本年においても子ども達の夏休み期間中に開催し、利用者の増加と公園の活性化を進めることとしてまいります。

健やかに、自分らしく暮らせる地域づくり

少子高齢化・人口減少の急速な進展を受け、単身世帯の増加や後期高齢者の急増など地域社会は大きく変化し、支援を必要とする人はますます増えていくことが予想されています。

「健康づくり」とは、病気があってもなくても、誰もが将来向きあう加齢や疾病などの変化に対応する準備を行い、健やかな状態をつくり、保ち続けるといった「予防」の視点を含んでいます。

村では、生活習慣病対策において、乳幼児期から高齢期まで継続して、生活習慣の改善や、病気進行の抑制・重症化予防に努めていきます。そのためには、より多くの村民の方に特定健康診査や各がん検診などを受診していただき、受診者自身が健診結果を理解して体の変化に気づき、自らが生活習慣の改善と実践が出来るよう積極的な保健指導を実施していきます。

母子保健対策では、これまで妊産婦や新生児への支援事業を実施してきましたが、更に開業助産院と連携を強化

し、産前産後サポート事業として集団相談を実施するほか、子育てを始める母親を対象に新たに育児セミナーを開催いたします。出産の産褥期にある母親の体とこころのケア及び社会的サポートを行うとともに、新生児及び乳児の養育のため、助産師による産後ケア訪問事業は拡充してまいります。

このほか、今年度からは新たに不妊治療費及び不育症治療費に対する助成事業をスタートします。高額な治療費の負担や、流産の経験からの精神的な苦悩により出産をあきらめていた若いご夫婦に適正な検査と治療を受けていただき、子どもを産み・育てる夢が実現できるように応援いたします。

一般廃棄物処理では、俱知安町旧ごみ焼却処理施設の解体について羊蹄山麓地域広域処理連絡協議会で費用の負担割合が整い協議書を締結いたしました。これにより、俱知安町が施設を単独使用していた期間は、すべて負担し、利用全期間の共同利用期間に

当たる46・84%分を俱知安町を含む7町村が負担することとなり、真狩村の負担率は4・78%となります。

実際の解体費用については、これからの実施設計により算出されることとなりますが、補助金、起債等の財源を確保するために解体費用負担の発生は来年度以降となる予定です。

羊蹄山麓環境衛生組合では、昨今、急増している各種工事現場の仮設トイレについて、建設法で定めている建設業種が設置した場合に限り、1基につき1千円をし尿処理手数料に新たに加算し、施設を利用する住民の負担との不公平感を解消していきたいと考えています。

障害者福祉につきましては、障害者及び障害児が個人の尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を営むことが出来るよう必要な支援を行ない、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を目指すこととされ、各種サービス制度が整備されています。

村では、昨年、「第3期真

狩村障害者計画・第4期真狩村障害福祉計画」を策定したところですが、平成29年度に国から示された「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、「第4期真狩村障害福祉計画」を改訂し、地域の実情にあつた障害者等の相談支援、サービス提供体制の確保等について、引き続き努めてまいります。

また、村の独自施策である福祉タクシー利用助成事業、福祉手当及び障害者等施設通所交通費助成については、引き続き実施するほか、福祉バス運行事業については、かねてからご意見のあつた利用実態の改善を図るため、事業の見直しを図ってまいります。

近年の家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくない状況にあると認識していますが、子育てに生きがいと喜びを感じる事ができる環境を整備し、地域全体で子育てを実感できるむらづくりを目指します。

認定こども園まっかり保育

所では、就労や疾病等で家庭保育ができない1歳児から2歳児に対しては保育所としてのサービスを行い、3歳以上の子どもたちには幼児教育を組み込み、一体的に心身ともに健康な子どもへの育成に努めてまいります。

また、子育て家庭の経済的負担の軽減と定住・移住者の積極的な受入れの推進のため、55%削減する利用者負担額の特例は継続いたします。

一時預かり事業や子育てをする若い世帯の相互交流の場、子育て相談、情報提供、助言などの援助を真狩村地域子育て支援センター「ゆづゆう」を拠点として、家庭と地域の連携を図りながら子育て支援の充実に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、小学校に就学している4年生以下の児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全な育成と子育て家庭を支援する役割を担っていることから、引き続き事業の実施、充実に努めてまいります。

本年度から始まる新たな国

民健康保険制度において、北海道は財政運営の中心的な責任主体として役割を担い、村

は住民と身近な関係を保ちつつ、地域でのきめ細かな窓口事業を担うこととなります。

これに伴い、村では賦課方式を現行の4方式から、世帯所得と加入者数・世帯数からの3方式賦課に変更し、固定資産税額に80%の税率をかけたいた資産割は廃止いたします。これは、北海道の国保加入者のうち年金生活者・無職者が45%を占め、若年世代でも約30%が低所得層で占められている中で、居住のための家屋が賦課対象になることや、全道の国保加入者の約80%近くが3方式で賦課されており、北海道でも標準的保険税額の算定方法として決定したことから採用を判断したところとす。

国保税の賦課限度額については、昨年から段階的に国基準との整合性を図っており、本年度は4万円を引き上げ、89万円とさせていただきます。また、5割軽減、2割軽減の判定所得についても引き上げが決まっており、村としても地方税法施行令の一部改

正に伴い軽減基準額を改定いたします。

新たな国保制度により、北海道のすべての市町村とスケールメリットを共有し、相互扶助の精神の下、自分たちの新たな国保制度としてより良いものに育てていくことに努めてまいります。

脳ドック事業については、北海道後期高齢者広域連合からの助成事業として後期高齢者を対象に実施してまいります。本年度から3年間で助成が段階的に削減・廃止となることになりました。村としては、自己負担を3千円としますが、この期間に限り受診定員を30人まで増員いたします。また、各健康診断やがん検診、インフルエンザ予防接種事業は、高齢者の健康の維持・増進のため引き続き実施してまいります。

高齢者が重度の要介護状態になった場合でも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築は重要と

なっております。

村では、「第7期高齢者保健福祉計画」を策定し、本年度から3カ年計画をスタートさせることとなりますが、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを拡充するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業に積極的に取り組んでまいります。

ボランティア等の生活支援の担い手養成・発掘などの地域資源開発やそのネットワーク化を図るため実施する生活支援コーディネーター事業、判断能力が十分でない方々の権利擁護に関する相談支援を行う生活サポートセンター事業については、引き続き真狩村社会福祉協議会に委託し実施してまいります。

また、これらの事業を一層深化・推進するため、有用な人材を確保しながら実施体制の強化を図り、社会福祉協議会への運営補助を継続してまいります。

安全・安心な社会資本整備の推進

村民の皆様の安全で安心な暮らしを実現するためには、公営住宅や道路・橋梁、簡易水道・下水道などの生活基盤となる社会資本の整備を将来にわたって、良好かつ安定的に推進していく必要があります。このため、施設の効率的な管理と計画的な整備を進めてまいります。

村道の整備につきましては、昨年に引き続き、6号線舗装補修工事を実施いたします。また、本路線につきましては、ひかり団地分譲地の造成に伴う区間の道路改良工事も実施いたします。その他村道及び河川の維持補修につきましては、地域からの要望や集中豪雨などで破損した箇所を中心に、村道舗装修繕計画を策定し、緊急性の高い箇所から優先的に実施してまいります。

橋梁長寿命化事業については、引き続き、老朽化した橋梁の点検調査を計画的に進めるとともに、長寿命化に資する補修設計業務委託及び補修工事を実施いたします。

除雪事業につきましては、冬期間の安全な交通確保と快適な生活環境を守るため、本年度も直営路線及び委託路線、貸与路線に区分して、効果的な除排雪に努めてまいります。

公営住宅につきましては、「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、本年度は、錦b団地、2棟8戸の建設工事を実施いたします。また、既存公営住宅の屋上防水・外壁改修工事や屋根塗装工事などをを行い、長期的活用や住宅環境の改善を図り、適正な維持管理に努めてまいります。

ふれあい広場のパークゴルフ場につきましては、利用者の高齢化や各自自治体でパークゴルフ場が整備・運営されている中、当施設の入込数は、年々減少している状況にあります。本年度も入込数の増加に向けた取り組みとして、細川たかし杯や真狩村長杯、パークゴルフ大会の開催、また、後志スタンプラリー事業など、魅力ある事業の展開により、利用者の確保を図ってま

まいります。

簡易水道事業につきまして
は、配水管及び電気機械設備
等の老朽化に伴い、平成25年
度から10年間で更新事業を
実施しているところでありま
す。本年度も、配水管布設替
工事及び次年度分の配水管布
設替工事実施設計を実施いた
します。また、流量計電気計
装設備更新工事や量水器取替
工事などを行います。今後も、
施設等の適正な維持管理を行
いながら、安全な水の安定供
給に努めてまいります。

下水道事業につきましては
は、供用開始から18年が経過
し、浄化センターの機械及び
電気設備の老朽化に伴い、機
器の更新を行う必要が出てき
ております。浄化センター長
寿命化計画に伴い、本年度か
ら2ヶ年の計画で、電気設備
更新工事を実施いたします。
また、平成33年度以降に実
施予定の機器更新工事に向け
たストックマネジメント計画
を策定いたします。今後も、
浄化センターや管渠等の適正
な維持管理を行いながら、快
適な生活環境の向上と公共用
水域の水質保全に努めてま
います。

教育条件整備で人づくり

■学校教育の推進

小・中学校においては、確
かな学力、豊かな心、健やか
な体を備えた「生きる力」を
育む教育の推進に取り組ん
でまいります。

学習や生活の面で支援を必
要とする児童生徒のサポート
充実のため、特別支援学級を
設置し、また特別支援教育支
援員を継続して配置すると
もに、これまでの組織を見直
し、関係機関が情報を共有す
る中、幅広い支援体制づくり
を進めてまいります。また新
学習指導要領に対応した外国
語教育の充実のために英語学
習講師（ALT）を2人に増
員し、保育所、高等学校を含
めた英語教育の充実を図つて
まいります。

高等学校においては、開設
から6年目を迎える「有機農
業コース」「野菜製菓コース」
の取組の定着を図り、ボラン
ティア・イベントへの参加、
各種販売実習を通して地域へ
の貢献、村のPRなどに努め、
地域に愛される高校を目指す
とともに、農業の知識を持つ、

ながり、行動する真狩村」の
実現に向け、計画に基づき各
種事業を展開し、生涯学習活
動推進や芸術文化、スポーツ
の振興を図ってまいります。

食のスペシャリストとして社
会に貢献できる人材の育成に
努めてまいります。また、少
子化が進む中で、これまでの
助成に加え、通学費用助成、
閉寮帰省バス運行費用助成の
拡充、英語検定受験費用の助成
などを行い、保護者負担の軽
減対策を講じ、管内外の生徒
募集に努めてまいります。
教育環境整備においては、児
童生徒、教職員が安全で快適
な学習や生活が送れるよう施
設・設備等の充実に努めてま
います。

むすび

平成30年度予算編成にあ
たっては、歳入不足を補填す
るため、3億円超えの基金を
取り崩しての収支バランスを
図りました。

町村が自主性・自立性を発
揮し、創意工夫を凝らしなが
ら安心安全な地域社会づくり
や地方創生の取り組みを進め
て行くためには、何よりも地
方交付税等や自主財源の安定
的な確保が重要であります。
各町村が徹底した行財政改革
を行い財政支出の削減に努め
ながら、災害や公共施設の老
朽化に対処するための基金の
増加を問題視する議論も少な
からずありますが、これを理
由に地方交付税を削減するこ
とは、到底認められるものでは
ありません。全国の町村相
互の連携を強固なものとし、
国に対し地方交付税総額をは

じめとする一般財源の総額が
確実に確保されるよう強く求
めてまいります。

冬季オリンピック平昌大会
も道産子を含む日本参加選手
の活躍により最多のメダル数
を獲得して終了しました。中
でも女子カーリングチームの
銅メダルとゲーム中の「そだ
ねー」という北海道弁とチー
ムワークの良さには、多くの
皆さんが感銘を受けられたこ
とと思います。

本年度も職員ともども協調
性を図りつつ精励に勤めてま
いますので、議員各位並び
に村民の皆様の特段のご理解
とご協力をお願い申し上げます。

平成30年度 教育行政執行方針

教育長 藤澤 祐二

人口減少、少子・高齢化、グローバル化やIT産業の進展など、急速に変化する環境は、私たちがこれまで経験したことのないような社会になるのか将来を見通すことも困難な時代へと向っております。

大きな変革時への対応、そして予測が困難で、変化が激しく、多様性が高まる社会の中では、自立して生きていく力を高め、お互いを理解し、思いやる心、そして共に支えあう心が持てる子ども達を育てることが求められており、それだけに人材の育成を担う、教育の果たす役割は、ますます重要となっております。

どのような時代になっても、子どもたちが自立精神にあふれ、夢や希望に挑戦し、心豊かで、ふるさとに誇りを持ち続けていける心と体を育む教育を村一体となった中で進めてまいりたいと考えております。

学校教育

■小・中学校教育

学校教育においては、特色ある教育活動を展開し、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」を育てることが求められております。

そのためには、基礎的な知識・技能等の習得とともに、問題を解決する思考力、判断力、表現力を養うことが重要なこととして考えております。

新たな学習指導要領においては、これまでの学校教育の実践や蓄積を活かし、子ども達が未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成することが基本的な考えとして示されたところです。

子ども達の確かな成長を願い、保護者、地域、学校が相互に連携を深め、積極的に向き合い、体験的で探求的な学習ができる多様な学び場を提供してまいりたいと考えております。

学力向上に向けた取組みにつきましましては、「全国学力・学習状況調査」「ほっかいどうチャレンジテスト」「教科用テスト」などに取り組みの中で、学習内容の定着状況を把握し、指摘されている家庭での学習習慣やテレビ視聴時間・ゲーム等の使用時間など生活規律の指導に努めてまいりたいと考えております。

また、成果として効果があった振り返りをはじめ、反復演習や放課後の個別指導、長期休業中の補習などを継続してまいります。

新たに改訂された学習指導要領の外国語教育に向けては、小学校において、設けられた授業時数の全面实施にあわせ、中学校においては3級以上の英語検定の受験料を支援するとともに、ALTを2人に増員し、英語教育の充実・拡充を図ってまいります。

子ども達の安全で安心な教育環境づくりは、必要不可欠なこととして認識しております。

登下校の見守り体制の充実、いじめ・不登校などの早期発見・早期対応にあわせ、相談体制の確立、カウンセラーによる定期指導体制など「学校支援地域本部事業」を通じ、地域全体で見守る環境づくりとともに、教材の充実、施設の改修・整備など引き続き、取組んでまいります。

全ての教育にとって「言語」の果たす役割は大きく、子ども達の様々な思考力を養う上で、読書は重要なこととして考えております。

読み聞かせや学校図書室の整理、移動図書、フリー図書棚の設置など関係機関・団体との連携を深め、ご協力をいただく中、さらなる読書活動を推進してまいります。

将来を担う児童生徒の教育に直接携わる教師の資質や能力に

負うところは、極めて大きいものがあり、絶え間ざる研修が求められております。

校内研修をはじめ、各種研修会を主体的に受講し、学び続ける姿勢を保ちながら教師としての力量や人間性、感性を高めるよう努めてまいります。

■高等学校教育

社会人として自立して生きていく能力を養い、将来の進路を決定する高等学校教育は、生徒一人ひとりの人生を左右する重要な役割を持ってまいります。

真狩高校では、基幹産業である農業を基軸とした中で、地方創生の一つの柱として、生産だけでなく、流通販売までの6次産業化を目指し、「農業の知識を持つ、食のスペシャリスト」として社会に貢献できる人材育成に努めてまいります。

「有機農業コース」「野菜製菓コース」を設置し、6年目を迎え、3期目の卒業生を社会に送り出したところです。

「野菜製菓コース」においては、平成30年度においても製菓衛生師国家試験の全員合格を目指し、高校生カルフエ「ラミッカ」の開店、各種イベント等での販売実習を通じて、新たなスイーツの開発や技術の習得にあわせ、「コミュニケーション力の向上を図るとともに、地域への貢献、村のPRに努めてまいります。」

「有機農業コース」においては、有機栽培や環境保全に関する知識や技術を養い、環境に配慮した安全で安心な食料の安定供給による持続可能な農業を支える人材を育成します。

平成28年度より取り組んでおります「大豆百粒運動」においては、生徒が「ジュニア豆腐マスター」の資格を取得する中、北海道古来の大豆を育成・収穫し、それを商品化する事業を継続し、豆腐だけではなく、スイーツにも拡大し、両コースの生徒が相互に連携し、それぞれの取組みに誇りと自信を持って学び合う取組みを進めてまいります。

少子化の進展により、減少する入学志願者の中、生徒募集は、高校経営・存続に向けた大きな課題のひとつです。

平成30年度においては、これ

までの種々助成に加え、通学費用の半額助成、閉寮帰省バス運行費のさらなる助成の充実、3級以上の英語検定受験料の全額支援など、保護者負担の軽減策を図り、管内外の生徒の募集に努めてまいります。

また、生徒の成長には、様々な経験や体験・交流を通して学ぶことが重要と考えております。

農業クラブをはじめ、各部活動の各種大会、研修等への出場、参加に支援をします。

平成29年度は、不安な国際情勢を鑑み、これまで実施してきたグアムでの農業研修を見送り、国内研修とさせていたいただきましたが、今後においても、状況が好転しない限り、国内での研修を考えております。

また、第4学年において実施しております「ニュージランド農業実習派遣事業」ですが、平成30年度に生徒1名を派遣しませんが、意欲ある生徒がいる限り、今後も継続する中、事業を進めてまいります。

生徒にとって、進学・就職は人生最初の岐路であり、進路指導は将来を左右する重要なことと認識しております。

農業委託実習、インターン

シップ、企業見学会など種々体験学習を通して、勤労観や職業観を育み、進路を選択する能力を養ってまいります。

特に3年生におきましては、進路相談、保護者懇談会など生徒・保護者・教師が三位一体となった指導体制により、適切な進路方向に導き、悔いの残らない指導への取組みを進めてまいります。

保護者にとって子どもの成長は、最大の関心事であり、特に、親元を離れて暮らす我が子の生活は、常に心配されていることと思われれます。

家庭訪問や父母懇談会など保護者との密接な連携による生徒指導を行い、寄宿舎の環境整備とともに、生活指導を徹底するなど、常にきめ細かな指導を図ってまいります。

学校経営を進めていく上で、地域との交流、連携、協力は重要なこととして挙げられます。

学校開放講座の開設、郷土芸能の保存活動、各種イベントへの参加、環境美化をはじめ、高齢者住宅の除雪など、種々ボランティア活動をを通じて、地域住民との信頼、連携をより深めてまいります。

今後におきましても真狩高校

が、村民の皆様からわが村の高校として「地域に愛される高校」を目指してまいります。

■特別支援教育

「学校は楽しいところ」でなくてはなりません。子どもの発達・成長過程は、個々様々であり、児童生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、個性に相応する支援が必要とされており、そして、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、克服するための適切な指導及び必要な支援が求められております。

特別支援学級の設置や小・中学校への特別教育支援員を配置するなど、子ども達の成長を支援してまいります。

さらに、就学時における指導だけではなく、乳幼児から児童・生徒の成長を常に見守り、切れ目のない支援体制を構築するため、これまでの組織・体制を拡充し、乳幼児から高校生までの関係機関が情報の共有化を図り、連携した中で継続的かつ早期対応に向けた特別支援教育に取り組んでまいります。

■小・中・高校の連携
学校間における児童・生徒の交流、さらには教職員間の交流を通じて、連携を深め、相互に研

鑽し合う環境づくりは、これからの教育に必要かつ重要なこととして考えております。

教職員間においては、授業参観、授業研究など学校間の情報を共有しながら、時間が許す限り、積極的な参加を促し、また、現在進めている高校と小中学校の生徒・児童における作付けから収穫、そして豆腐づくりまでの「大豆学習」は、相互に学び、体験し、交流する連携事業として取り組んでおります。

今後においても、これら事業を基盤とする中で、小・中・高校の連携事業のさらなる拡充を目指し、幅広い交流・連携事業を可能な限り、模索してまいります。

■食育の推進

元気でいきいきと活動する児童生徒を育成し、一人ひとりが、自分らしく生きていくために、食育が果たす役割は大きく、「知育」「徳育」「体育」の全ての教育活動の土台として、大切な教育として考えております。

食育の教材である学校給食を通じて、安全で安心な正しい「食」の選択、栄養面を含めた調理方法、地域古来の伝統文化、生産者への感謝の気持ちなどを身につけるとともに、しっかりと食べ

る習慣を促し、生きる力を備えた児童・生徒を育成できる食育を推進してまいります。

また、年々増加しているアレルギー疾患への対応として、保護者との面談・指導をはじめ、

社会教育

■生涯学習の振興

潤いのある生活と活力あふれる地域づくりを推進するためには、村民が積極的に学ぶ意欲の高場にあわせ、学ぶための環境づくりが必要と考えております。

生涯学習の目指すところは、生涯にわたり、自由で主体的な学習により、自らを高め、心豊かな人間性を育んでいただくことを目的としております。

各地区で展開されている生涯教育振興会（学習会）の活動のより一層の期待と支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

個々の多種多様なニーズ、生活形態・嗜好が多様化している中で、社会教育の推進は、難しい現状を迎えており、活性化に向けた創意工夫と指導者となるリーダーの育成は、重要なこととして考えております。事業を

代替給食の対応、教職員間の情報・対応を共有する中、アレルギー対策への環境を整備してまいります。

展開するには、行政のみならず、

学校・家庭・地域が一体となった取り組みが必要と考えており、村民ニーズを把握し、幅の広い学習活動の場と時代に即応した情報を提供してまいりたいと考えております。

現在、平成30年度を初年度として向こう5年間の方向性を示す「第9期真狩村社会教育中期計画」を策定させていただいております。

少子・高齢化時代を背景に村民一人ひとりが「生きがい」と「ゆとりある人生」を過ごしていただき、子ども達には種々体験活動を通して、心豊かだけでなく生きぬく力を育んでいただくよう推進してまいります。

■芸術文化の振興

芸術文化を「観て・触れて・体験し・感じる」ことは、心の豊かさをもたらすし、豊かな感性と教養を育みます。

芸術文化に親しむ機会の提供や文化財の保護・保存は重要な責務と考えております。

平成30年度は、「北海道」と命名され、150年を迎えます。各種協賛事業が開催されるのにあたり、今一度、真狩村の伝統文化、歴史、芸術の歩みを振り返り、ふるさと真狩村への思いを馳せるとともに、将来を担う子ども達へ伝統・文化を引き継いでまいりたいと考えております。

「羊蹄ふるさと館」の活用に向けた新たなイベントの創出、郷土芸能である「浦安の舞」「真狩祝い太鼓」の継承など関係組織・団体の協力を賜る中で、取り組んでまいります。また、真狩小学校が開校120周年、真狩高等学校が開校70周年の節目の年を迎えます。特別な式典は考えておりませんが、記念すべき行事を行うのにあたり、これまでの歴史と受け継がれてきた伝統を振り返り、歴代校長をはじめ教職員の皆様、保護者を含め、関係された皆様の御芳苦に感謝を表し、今後に向けたさらなる飛躍を村民の皆様と祝いたいと考えております。

■スポーツの振興

心身の健全な発達、人と人との

の交流を通じて深まるコミュニケーションは、希薄化する人間関係を修復し、社会を形成する上で、重要な役割を果たしており、スポーツに期待される役割や機能は、年々高まっております。

各種スポーツ大会、スポーツ教室の開催にあわせ、誰でも気軽に体を動かせる環境の整備に努めてまいります。

また、体育協会やスポーツ少年団などの活動や各種大会への出場に支援を図るとともに、著しい功績のあった個人・団体へのスポーツ表彰を通じ、スポーツの振興、発展に努め、あわせて青少年の健全育成に取り組んでまいります。

平成30年度で49回目を迎える村民大運動会についてでありませんが、時代を背景に、今後のあり方を村政懇談会において皆様のご意見をいただいたところであります。

種目など内容の検討を図り、第50回まで開催させていただき、その間に今後の方向性を検討させていただきましますのでご理解を賜りたいと存じます。

今、国では「働き方改革」が進められております。特に教職

員の勤務時間が問題とされており、文部科学省は「学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」に基づき、「学校における働き方改革に関する緊急対策」をまとめ、スポーツ庁においてはガイドラインである骨子案が示されており、また、それを受け、道教委においては「北海道アクションプラン」が、平成29年度末をめどに策定される予定となっております。

「学校及び教師が担う業務の明確化・適性化」「学校組織運営体制のあり方の見直し」「勤務時間のあり方に関する意識改革と制度面の検討」が主な内容となっております。

これら推進に向けては、教育委員会、保護者、地域の皆様が強力な学校応援団となり、一体となった取り組みが必要であり、「学校が求めているものは何か」、そして「できることは何か」を模索し、教職員の負担軽減や健康維持を考え、少しでも子ども達と向き合う時間を長くすることができるよう、働き方改革の議論を進めてまいりたいと考えておりますので村民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

運転免許証の自主返納を 受付します

運転免許証の自主返納の臨時窓口を開設します。
運転免許証を持って、真狩駐在所へお越しください。

*一部返納（大型、けん引など）については受付できません。

*運転経歴証明書の交付申請については受付できませんので、倶知安警察署で手続をお願いします。

■受付日時

4月26日（木）
午前10時～午前11時

■持ち物

運転免許証

■お問い合わせ

倶知安警察署

TEL 22・0110

各地でまっかりをPR!

■第69回さっぽろ雪まつり

村では、(公財)北海道市町村振興協会(サマージャンボ宝くじの収益金)の助成を受け、「観光・特産品プロモーション事業」を実施し、道内外における観光PRイベントへの参加を進めています。

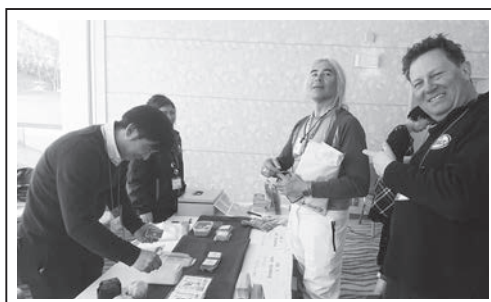
2月9日(金)は、第69回さっぽろ雪まつり「5丁目東ふれあいアート広場」のステージに出演。村職員や協力隊、商工会、観光協会、道の駅の職員が参加し、観光スポットなどを紹介しました。

また、会場から参加者を募り、「じゃがいも1キロぴったんこゲーム」を実施し、特産品も大いにPRすることができました。

■ウィンターしりべしフェア

3月5日(月)は、ヒルトンニセコビレッジ(ニセコ町)にて開催された後志総合振興局主催「ウィンターしりべしフェア」に参加。このイベントは、スキーなどでニセコエリアに訪れている外国人旅行者に、管内の優れた加工食品の試食・試飲等を実施するもので、村からは(有)湧水の里が出店し、豆腐の試食提供をしました。

会場に訪れた外国人は少数でしたが、英語版パンフレットの配布や、外国人に人気の温泉を紹介するなど、「ニセコの隣に位置する真狩」をPRする貴重な機会となりました。



地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：金子



お世話になりました
金子志穂さんは、地域おこし協力隊としての活動期間を終え、卒業します。

早いもので真狩村に来て1年が経ちました。15年前に初めて倶知安に住んで以来ずっと「後志に移住したい。人を喜ばせることや人の役に立つことが好きだからそれを生かせる接客業で仕事がしたい」とホテルや旅館、飲食店で経験を積み、夢を持って移住しました。村の自然や環境に魅了され、たくさんの方に助けられてきました。

その中でキッチンライカーズというコミュニティをつくり、料理に関わるイベントを行ってきました。得意な料理と人を喜ばせること、人の役に立つことをベースに交流したいと思っていたので、特にやりがいを感じる事ができ嬉しかったです。一緒に立ち上げてくれた仲間、応援してくれた地域の方々には本当に感謝しています。夏にはキャンプフェスで「肉巻きおにぎり」を出店し完売、元協力隊の田中氏のスケートボードショップオープン時には「アレルギーフリークッキー」、「シュガーバターの芋もち」を販売、また、年明けに公民館にて「中華料理教室」を開催し大好評でした。これからもこのつながりを大切に、キッチンライカーズは誰がどこにいても参加できるように、フェイスブックページを作りました。「kitchen Likers」で検索すると出てきます。レシピや、おいしいお店、料理に関することを更新し、誰でも参加、閲覧可能なので、何かの役に立つことができればと思っています。ぜひ覗いてみてください。

真狩消防団に待望の新型消防車導入!

老朽化したタンク車（昭和 62 年式）の更新に伴う新型タンク車が 3 月 16 日（金）に納車され、職団員に対する取扱訓練が実施されました。

導入された新型消防車は 4 輪駆動で 2000 l の水を積載している車両で、LED の照明灯、三連梯子、油圧救助器具、エンジンカッター、チェーンソー、可搬式放水銃などを装備しており、最新鋭の圧縮空気泡消火システム（CAFS(キャフス)）を搭載している車両となっています。CAFS とは水と消火薬剤を混合し泡にして噴射する装置で、通常の水消火に比べ少量の水で高い消火能力を発揮し、ホースの取扱いが容易なこと、消火活動による下階への水損防止、建物鎮火後の再燃がしにくいなどの最新の消火システムとなっています。

真狩支署職員及び消防団員に対する取扱訓練実施後に新型タンク車は第一分団第一班で運用を開始しており、最新車両の導入で真狩消防団のさらなる災害対応力の向上が期待されます。



春の火災予防運動実施

～ 火の用心

言葉を形に 週間に ～



4 月 20 日（金）～4 月 30 日（月）までの 11 日間、全道一斉に春の火災予防運動を実施します。

空気が乾燥したり強い風が吹くこの季節は、火災の発生しやすい時季を迎えます。

火災原因の多くは不注意によるものです。火の取扱いには十分に注意し、火災の発生を未然に防ぎましょう。

火災予防運動期間中、村内を消防車により火災予防 PR を実施致します。

災害の無い、明るい村づくりのために、「火の用心」をお願い致します。

まっかりジブセッション 2018 を開催します



ピョンチャンオリンピックの興奮もまだまだ冷めない中、真狩村で雪を楽しむ今シーズン最後のイベントを開催します。

道の駅真狩フラワーセンター駐車場に雪山を造成し、スキーやスノーボードでジブ（ボックスやレールなど）を楽しめるほか、子どもや未経験者はそり遊びなどができます。

真狩村で春の陽気と残雪を楽しみましょう！

お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

■日時：5 月 3 日（木）午前 10 時半～午後 4 時

■会場：道の駅真狩フラワーセンター駐車場

■お問い合わせ：真狩村観光協会 TEL 4 5- 2 2 4 3

国民健康保険税の税率及び賦課方式変更のお知らせ

平成30年4月から国保の財政運営の責任主体として、北海道が国保の保険者に加わりました。

この国保の都道府県化に伴い、財政基盤が安定し、医療費増加リスクを全道で分散させていくことができるようになりました。道としては、今後も全道で同じ水準の保険税をめざしていきます。

そのため、道は国保事業納付金に充当するため、道内の市町村に標準保険料率を示し、村はそれを参考に保険税率を決定することとなっております。

このたび、平成30年度の国保税率が決定しましたのでお知らせするとともに、制度改正に伴い、賦課方式もこれまでの4方式から資産割を廃止し、3方式に変更になりましたので併せてお知らせします。

また、国の制度改正に伴い、保険税の軽減制度の所得基準額も拡大になりました。

平成31年度以降の税率については、国や道の動向を見極めながら、道が示す標準保険料率を参考に、引き続き、村で税率を決定する予定です。

1. 国民健康保険税率

		平成30年度 (3方式)	平成29年度 (4方式)
医療分	所得割	(世帯の所得の合計額)	8.03%
	資産割	(固定資産税額)	廃止
	均等割	(国保被保険者数当たり)	30,149円
	平等割	(世帯当たり)	20,895円
	限度額	(1世帯当たり上限額)	54万円
後期支援分	所得割	(世帯の被保険者の所得(合算))	2.47%
	均等割	(国保被保険者数当たり)	9,419円
	平等割	(世帯当たり)	6,528円
	限度額	(1世帯当たり上限額)	19万円
介護分 <small>※40歳～65歳未満</small>	所得割	(世帯の被保険者の所得(合算))	1.82%
	均等割	(国保被保険者数当たり)	9,381円
	平等割	(世帯当たり)	4,859円
	限度額	(1世帯当たり上限額)	16万円
合計	所得割	(世帯の被保険者の所得(合算))	12.32%
	資産割	(固定資産税額)	廃止
	均等割	(国保被保険者数当たり)	48,949円
	平等割	(世帯当たり)	32,282円
	限度額	(1世帯当たり上限額)	89万円

2. 軽減判定所得について

国民健康保険税は、被保険者の前年中の所得等に応じて計算し課税されますが、前年中の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合には、国民健康保険税の均等割・平等割を減額し、負担を軽くする軽減制度があります。このたび、軽減判定所得基準額が拡大になりました。(表の下線部分)

	平成30年度	平成29年度
7割軽減	世帯の所得の合計額が33万円以下	世帯の所得の合計額が33万円以下
5割軽減	世帯の所得の合計額が 33万円 + (27.5万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者数) 以下	世帯の所得の合計額が 33万円 + (27万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者数) 以下
2割軽減	世帯の所得の合計額が 33万円 + (50万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者数) 以下	世帯の所得の合計額が 33万円 + (49万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者数) 以下

3. 賦課方式変更の主な理由

- (1) 道内の国保加入世帯全体の8割以上が3方式を採用している。
- (2) 低所得加入者(無職者、年金生活者などが)道内で半数近く加入している。
- (3) 生産性のない住居用資産に対しても賦課をしていた。
- (4) 他町村の固定資産は、賦課の対象にできない不公平感がある。
- (5) 北海道の標準保険料率の算定でも3方式を採用している。

お問い合わせ：住民課医療保険係 TEL 4 5 - 3 6 1 2

村のホームページをリニューアル!

この度、真狩村の公式ホームページは、多様な利用者が「だれでも使いやすい」ホームページを目指して、リニューアルをしました。

村からの行政情報に加えて、地域のイベント情報などを周知する「地域のお知らせ」や移住・定住者向けのページを新設するなど、今後ますます内容を充実させ、更新しますので、ぜひご覧ください。

■真狩村公式ホームページアドレス

<http://www.vill.makkari.lg.jp/>



お問い合わせ：総務企画課企画調整係 TEL 4 5 - 3 6 1 3

監査結果を公表します（第29-3号）

地方自治法第199条第
項の規定によって、平成29
年度第3回定例監査の結果
を次のとおり公表します。

平成30年2月28日

真狩村監査委員 印南正治

1、監査年月日
平成30年2月27日
(1日間)

2、監査場所
真狩村役場監査室

3、監査の方法
関係書類の提出、職員へ
の聴き取り調査

4、監査の対象
(1) 税等滞納繰越金の
徴収状況

税等滞納繰越金の徴収状況	住民税
	固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 法人村民税
総務企画課	貸地料
	貸家料
住民課	後期高齢者医療保険料
保育所	保育料
建設課	公営住宅使用料 駐車場使用料
	水道使用料
	下水道使用料 下水道受益者分担金
教育委員会	学校給食費
	高校授業料
	寄宿舎使用料 寄宿舎給食費

5、提出書類
(1) 監査項目に係る滞納
額調査

6、今回の監査は、村税等の
滞納徴収状況について、監査資料
を各所管課等から提出を求め、
関係職員からの説明を受け、質
疑応答を交えながら実施した。
12月末日現在の村税等の滞納
徴収状況について調査した結

果、収入未済額合計は、前年度
の同時期と比較すると3.3%
減少しており、総体的に滞納額
の減少がみられ、職員の滞納事
務に対する高い意識と努力の成
果が認められる。平成28年度決
算額と比較した場合、2.0%
の増加となったが、これは29年
度の納入期限前の調査であり、
今年に入り着実に納入が増え、
滞納額はさらに減少されること
を確認している。今後も各課で
連携を図りながら、滞納者に対
してはこまめな連絡を取り、滞
納額が増えないように、継続的
に徴収事務に努められたい。
しかし一方では、毎年決まっ
て多額な滞納者が見受けられる
ので、税については広域連合に
委ねたり、住宅料については連
帯保証人に相談するなど、さら
なる徴収対策を検討されたい。
高校授業料については、平成
29年度納入通知が12月に行われ
ているので、今後はできるだけ
早い時期に通知事務がなされる
ような対策を講じられたい。
最後に、この監査結果には、
監査時の意見等を全て記述した
わけではないので、その時伝えた
意見及び指摘事項については、
速やかな対応を願うところであ
る。

移住・定住用のシェアハウスを整備しました

村では、道の駅真狩フラワーセンター敷地内にある研修
センターを改修し、移住・定住につなげるシェアハウスと
して整備をしました。

この施設は、しりべしマッチングプランを活用した農業
ヘルパー等の確保対策に利用されるほか、政策的な移住定
住対策にも活用される予定です。

部屋のタイプは、単身用8室と世帯向け1室で、料金は
月額15,000円～となっています。

利用等については、株式会社真狩フラワー振興公社まで
お問合せください。

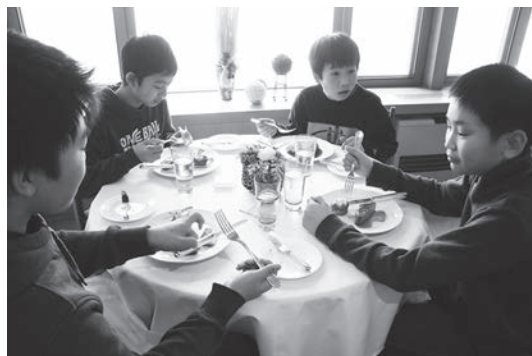
お問い合わせ：株式会社真狩フラワー振興公社

TEL 48-2007



3 / 5 マッカーナで
3 / 12 味覚教室&マナー教室

毎年、卒業を控えた村の小学6年生、中学3年生を対象にマッカーナさんのご厚意で、食事会が行われています。小学生には色々な味を知ってもらいたいと味覚教室を、中学生には大人になるとレストランで食事をする機会もあるだろうとマナー教室が行われ、子どもたちは給食とは違う雰囲気緊張しながらも食事を楽しんでいました。



2 / 24 第21回真狩村民ソフトバレー大会

真狩村民ソフトバレー有志の会（代表：山上忠彦氏）主催のソフトバレー大会が開催され、11チーム71名が参加しました。

日頃からサークル等でバレーを楽しむ高校生以上の村民をはじめ、近隣町村チームの参加もあり、熱戦を繰り広げました。



2 / 2 真狩高校生が
除雪ボランティア



真狩高校生が社会教育の一環として、除雪に困っている高齢者宅や公共施設等の除雪ボランティアを行っています。

まだ寒い時期でしたが、動くと思くなり、上着を脱いで半袖で頑張る生徒の姿も。

除雪をお願いした方は、「大変助かった」と嬉しそうでした。

3 / 7 税のポスターで入賞



「第32回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」は、道税の啓発事業の一環として、北海道が取り組んでいるもので、真狩中学校では1・2年生全員が冬休みの課題として取り組み、3名の生徒が入賞しました。

北海道知事賞入選 1年生 佐々木颯一郎さん
2年生 徳田 小暖さん
北海道教育庁後志教育局長賞優秀賞
1年生 高谷 和花さん

2 / 20 北海道善行賞〈交通安全実践者〉
を受賞しました



地域の交通安全運動に積極的に参加され、交通安全の普及啓発や交通事故防止に精力的に取り組んでこられたことから、島口勝さん（字社）、橘正子さん（字真狩）が平成29年度北海道善行賞〈交通安全実践者〉を受賞しました。おめでとうございます。

1 / 24 ロシア連邦院国会議員団が来村しました

日本とロシア両国の地域間交流の推進を図るため、北海道に対する理解を深めてもらおうと、23日(火)～26日(金)までロシア連邦院の国会議員の皆さんが来道しました。

24日(水)には、後志管内を訪れ、ヒラフヤルスツの冬季観光施設等を視察し、真狩村へも来村され、マッカリーナにて懇談が行われました。村からは佐々木村長と板敷議長が参加し、地域の医療や経済についてなどをお話されたそうです。

ロシアの皆さんは、ゆり姉さんを気に入ってくださり、記念の寄せ書きにもゆり姉さんを描いてくれました。



3 / 6 100歳おめでとうございます

大正7年3月6日生まれの長岡ウメさんが、この度100歳を迎えられ、北海道福心会真狩羊蹄園で皆さんとお祝いしました。村からは、佐々木村長も出席し、お祝いやお花を贈呈しました。

これからも穏やかに毎日を過ごしてください。



2 / 11 寒い中の熱い戦い！ 全日本スノーモビル選手権



緑岡の真狩特設コースにて、全日本スノーモビル選手権第2戦真狩大会が開催されました。吹雪いたり、日が差したりと不安定な天候でしたが、多くの方観戦に訪れ、選手へ熱い歓声を送っていました。

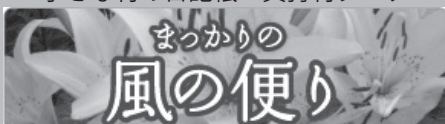
村からは藤川淳さん(字光)がスーパークラスに出場しました。

3 / 3 第3回全道歌うまい王決定戦 in まっかり

真狩村を楽しむ会(代表・影山尚史氏)主催のチャリティーイベント「全道歌うまい王決定戦 in まっかり」が開催されました。今年は全道各地から歌自慢の35名が集まり、どの方の歌声も素晴らしく、審査員の皆さんを悩ませていましたが、佐々木大輔さん・絵梨香さん(函館市)のデュオが優勝し、多くの観客から大きな拍手が送られていました。



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ

(<http://www.makkarilg.jp>) から、
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



第40回真狩村芸能発表大会

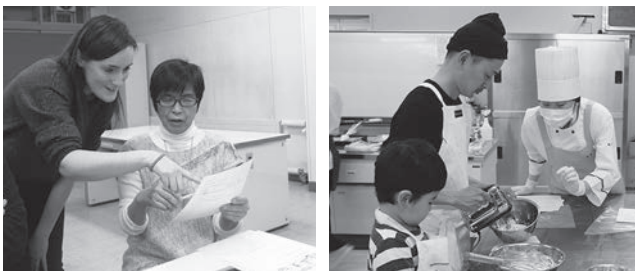
村文化団体協議会（福田恵子会長）主催の「真狩村芸能発表大会」が2月18日、公民館で開催されました。

大正琴や詩吟、舞踊など各サークルの発表や真狩中学校の合唱、御保内小学校児童のよさこいソーラン、真狩高校生による浦安の舞が披露されたほか、第40回を記念して、各生涯学習会によるカラオケや真狩小学校4年生によるリコーダー演奏・合唱なども発表されました。大会の最後にはテレビにも出演している田村加奈子さんのカラオケが披露され、その素晴らしい歌声に会場からは惜しみない拍手が贈られました。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

高校開放講座が実施されました！



真狩高校の機能を開放して多様な学習機会を提供する、真狩高校学校開放講座が開催されました。

3月13日はラングドシャ作りが行われ、先生や高校生の指導の下、北海道の有名なお土産のような四角い形や丸い形など、参加者それぞれ個性豊かなクッキーを作っていました。

14日は、英会話講座が行われ、真狩村英語指導助手のローラ・ブルックス先生が、英単語の発音を聞いて単語を当てるゲームや海外の4コマまんがを読んで質問に答えるゲームなど、楽しい雰囲気の中、英会話を学びました。

“真狩村学校支援地域本部事業”のお知らせ

学校支援地域本部事業は、保護者、地域住民、関係機関・団体等が連携し、地域ぐるみで子どもたちを育て、学校を支援する体制等を整備することを目的とし、全国各地で様々な取り組みが行なわれています。また、国では「地域学校協働活動推進事業」として、学校支援地域本部事業を基盤にしながら新たな体制の展開を目指しています。

本村においても、事業の推進母体となる「まっかりスクールサポートセンター（通称：MSC）」を平成20年度に設置し、各学校での様々な学習活動等に対し、これまで多くの地域住民にご支援をいただいております。

スクールガード（挨拶による声かけや交通安全の呼びかけなどによる見守り活動）や各学校の総合的な学習への支援などはこの事業の一環として行われておりますので、地域住民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

スポーツ表彰式 2月26日

昨年、スポーツにおいて優秀な成績を収められた方の表彰式が、2月26日、公民館にて行われました。

表彰された団体及び個人は次のとおりです。



○スポーツ賞

真狩高校男子バレーボール部

真狩高校女子バレーボール部

馬淵 紘人

（真狩中学校・クロスカントリー競技、陸上）

○スポーツ奨励賞

真狩村野球スポーツ少年団真狩ハンターズ

真狩バレーボール少年団

真狩中学校バレーボール部

小林 駿太（御保内小学校・アルペンスキー）

秋山 侑輝（真狩中学校・バドミントン）

印南 亜久里（真狩中学校・バドミントン）

*敬称略・順不同・個人は在籍時に表彰となった学校

詳しくは、公民館図書室にある
新着本リストをご覧ください！

◆◆図書室の新しい本◆◆



「君を描けば嘘になる」綾崎隼
寝食を忘れて創作に打ち込む主人公。そんな彼女の前に、ひとりの少年が現れた。自分にはない技術を持つ彼にだけは心を開きはじめる。ある嵐の夜、2人のアトリエを襲う土砂崩れが襲い…2人の若き天才を取り巻く喜びと絶望を描いた、新時代の愛の物語。

「ぼくはなんでもできるもん」

いとうみく【作】田中六大【絵】

保育園では最年長だけど、小学校に入ると最年少の1年生。上級生や大人がお世話してくれますが、そのあつかいはなんだかあかちゃんみたい。「ぼくはぜーんぶひとりでする！」自分でできる、という成長する喜びをえがいた物語。



◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「口笛の上手な白雪姫」小川洋子

「戦の国」沖方丁

「青くて痛くて脆い」住野よる

「月の炎」板倉俊之

「そして、バトンは渡された」瀬尾まいこ

「伴走者」浅生鴨

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「きょうのおやつは」あべみち子

「いっせいのばあ あけてびっくりしかけえほん」

新井洋行【作・絵】

「恋するいきもの図鑑」今泉忠明

「くるみのなかには」たかおゆうこ

「ねばらねばなっとう」

林木林【作】たかおかゆうこ【絵】

「すすめ！かいてんずし」岡田よしたか

「部活系空色ノベルズ ゆけ、シンフロ部！」

堀口泰生【小説】青木俊直【絵】

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「おいしい大地、北海道」すずきもも

「ほどよく距離を置きなさい」湯川久子

「農村で楽しもう」林美香子

「夢を生きる」羽生結弦

「日本人のしきたりいろは図鑑」トキオ・ナレッジ

「NHK まる得マガジン 好感度アップ！世界的オペラ

歌手に学ぶいい声トレ」島村武男 / 日本放送協会

「近代日本一五〇年一科学技術総力戦体制の破綻」

山本義隆

「没頭力 - 「なんかつまらない」を解決する技術」

吉田尚記

公民館図書室だより



■開館 火～日曜日

午前9時～午後9時

■貸出 1人10冊、14日間

※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

今年も3ヶ月があつという間に過ぎ、春の到来です。今年は積雪量が多く、除雪の毎日に追われていたのではないのでしょうか。

これからは農作業のシーズンとなり、忙しくなりそうですね。

学生の皆さんは4月から学年が上がったり進学したりと、新しい環境になる方も多いかと思いますが、気持ちを新たにまた頑張ってくださいね！

公民館図書室では不定期ではありますが、おすすめの本を紹介しています。ぜひ遊びに来てくださいね～！

インターネットを無料で利用できる
パソコンを1台設置しています。
調べものなどにご活用ください。



おすすめの本

「ナミヤ雑貨店の奇蹟」

東野圭吾



悪事を働き、ある雑貨店に忍び込んだ3人が偶然事からかつて育った児童養護施設を軸に過去と現在が交差しながら、でも全部1つの線で繋がっている。

偶然は必然。

これもナミヤの爺さんの強い思いが起こした奇蹟かしら？

いつものミステリーな東野ワールドとは違い心暖まるファンタジーな1冊。

… ちょっと泣けます。



平成30年度の保健事業をお知らせします

事業名		対象及び内容	日程
女性のがん検診	子宮がん検診	○20歳以上の女性で2年に1度受けられます (無料クーポン対象者:21歳、26歳、31歳、36歳、41歳になる方) ○子宮体部がん検診の対象は、50歳以上で自覚症状のある方です ○経膈エコー検査は希望者のみで実費になります	4月19日
	乳がん検診	○40歳以上の女性で2年に1度受けられます (無料クーポン対象者:41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる方)	2月4日
生活習慣病健診・がん検診	特定健診	○40～74歳までの国民健康保険加入者	5月17日
	若年者健診	○25歳以上40歳未満の男女	12月12日
	高齢者の健康診査	○75歳以上の男女	12月13日
	胃がん検診	○30歳以上の男女	
	肺がん検診	○30歳以上の男女 ○喫煙歴のある方や自覚症状のある方は喀痰検査をお勧めします	
	大腸がん検診	○30歳以上の男女 (無料クーポン対象者41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる方)	
	前立腺がん検診	○50歳以上の男性で希望者のみです	
	肝炎検査	○初めて受ける41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳、71歳になる方は無料です	
	巡回ミニドック	○農協組合員の方々が受けられる生活習慣病健診・がん検診です	2月15日
	結果報告会	○生活習慣病健診、がん検診を受けられた方を対象に結果説明を行います	6月26日 6月27日 1月30日 1月31日 2月1日 3月22日
歯科保健事業	歯ツッピー健診	○全村民の歯と歯ぐきの健診です	8月25日 2月23日
	フッ素塗布事業	○1歳から小学生までのお子さんが対象です	4月10日 10月4日
	むし歯予防教室	○4歳児とその保護者が対象です	2月下旬
母子保健事業	乳児健康診査	○生後3か月から1歳頃までのお子さんが対象です ○ブックスタート事業も行っております ○小児科医の診察、栄養指導、歯科指導が受けられます	5月10日 8月9日 11月13日 2月12日
		○生後3か月から1歳2ヶ月までのお子さんが対象です ○栄養指導が受けられます	6月7日 7月5日 9月6日 12月6日 1月10日 3月7日
	妊婦学級	○妊娠届提出者全員が対象です。妊娠届提出時に希望を伺います	5、8、12月
	幼児健康診査	○1歳6か月健康診査 平成28年4月11日～平成28年10月10日生まれのお子さんが対象です ○3歳児健康診査 平成26年10月6日～平成27年4月10日生まれのお子さんが対象です	4月10日
		○1歳6か月健康診査 平成28年10月11日～平成29年4月4日生まれのお子さんが対象です ○3歳児健康診査 平成27年4月11日～平成27年10月4日生まれのお子さんが対象です	10月4日
エキノコックス症検診	○小学3年生以上の全住民が受けられます	8月上旬	
結核検診	○65歳以上の全住民が受けられます	5月17日	
献血	○16歳以上65歳以下の全住民が受けられます	8月22日 12月13日	
ふまねっとクラブ	○一般住民の方が対象です	第1・3水曜日	
健康増進事業	ミニ健康講座	○血圧について、脂質について、糖尿病についてのお話をします ○一般住民の方が対象です	4月25日 5月23日 10月10日
	ウォーキング事業	○5～8月は村内の4～5km程度のコースを歩きます ○2月はいかじきウォーキングを行います ○一般住民の方が対象です	5月18日 6月15日 7月13日 8月17日 2月22日

*詳細については、住民課保健係（TEL 45-3612）へお問い合わせください。



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10:00～16:00
・子育て相談 8:45～17:30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

春が待ち待ち遠しい季節になりました。それと同時にゆうゆうを卒業される親子また、新しくゆうゆうの仲間入りをする親子。出会いと別れの季節となりました。ゆうゆうを卒業する親子の皆さんお元気で！



1/31図書ミニイベント
親子で楽しみました♪



節分親子制作
仲良く作りました☆



3/1 子育て講座
いい話をたくさん聞きました！

◆これからの予定◆

- ◎親子でこいのぼり制作
日時：4月18日（水） 午前10時15分～
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児をもつ子育て家庭
- ◎子育て講座「噛む力と飲み込む力」
日時：5月21日（月）
場所：保健福祉センター
対象：乳幼児をもつ子育て家庭
- ◎わらべうた講座
日時：6月下旬予定



3/6 お片づけ講座
ママたちが真剣にお勉強！



端午の節句制作
かわいい飾りができました

●子育てメモ おもちゃであそぼう
「チェーンリング」



昔懐かしいチェーンリング。いろいろな繫げ方ができ、子どもは想像力を働かせ、色々なものに見たてます。食材に見立ててままとなどごっこ遊びに大活躍。繫げてネックレスにすることもできたり、じゃらじゃらと音を楽しむことも出来ます。また、缶に入れたり出したりの遊びも出来ます。使い方によって、広がりのあるおもちゃのひとつです。

●おすすめ絵本



「はらぺこ あおむし」(3歳から)

日曜日の朝に生まれたちっぺけなあおむしは、おなかがぺっこぺこ。月曜日にはりんごを一つ、火曜日にはなしを二つ…。たくさんたくさん食べて、ふとっちょになったあおむし。さなぎになって最後は美しいちょうちょに変身します。色鮮やかな絵本で親子で楽しめる一冊です。

真狩村人事

※（ ）は前職

3月31日付

【村長部局】

■後志広域連合派遣

三木 勇人（住民課参事）

4月1日付

【村長部局】

■税務課長兼固定資産税係長

八丁 幸一（住民課環境衛生係長兼保健係）

■住民課参事

山田 浩二（総務企画課総務係長）

■産業課長

大廣 健二（農業委員会事務局長併任産業課長）

■会計管理者・出納室長

本田 義次（建設課長）

■建設課長

遠藤 寿（会計管理者・出納室長）

■産業課耕地係長

柳澤 心樹（産業課耕地係）

■建設課土木建築係長

加藤 克博（産業課耕地係長）

■総務企画課商工観光係長

北本 靖夫（税務課固定資産税係長兼税務係兼出納室出納係）

■住民課環境衛生係長兼保健係

谷口 安（建設課土木建設係長）

■産業課農政係長兼畜産林務係長

谷口 泰之（産業課農政係長兼畜産林務係）

■総務課総務係長

馬淵 拓哉（産業課畜産林務係長兼農業振興係）

■総務企画課総務係主査兼財政係

藤本 篤（総務企画課商工観光係長）

■総務企画課財政係長

高橋 謙治（総務企画課総務係主査兼財政係）

■まっかり保育所兼御保内へき地保育所勤務

松枝 奈美（真狩村子育て支援センター勤務）

■真狩村子育て支援センター勤務

佐藤 栄梨（まっかり保育所兼御保内へき地保育所勤務）

■産業課畜産林務係兼農政係

折内 美都（総務企画課企画調整係）

■総務企画課企画調整係

大内 祐希（後志広域連合派遣）

■税務課固定資産税係兼税務係兼出納室出納係

大元 征哉（住民課医療保健係兼戸籍年金係兼環境衛生係）

（係）

■産業課耕地係

長谷川 斎（再任用）

【教育委員会】

■教育委員会次長兼総務係長

兼真狩村学校給食センター長
西田 恵治（総務企画課財政係長）

【農業委員会】

■農業委員会事務局長

釜野 克己（教育委員会次長兼総務係長兼真狩村学校給食センター長）

【羊蹄山ろく消防組合真狩支署】

川口 英明（消防本部）

■羊蹄山ろく消防組合二七〇支署庶務係

宮入 秀天（真狩支署）



産業課農業振興係
兼畜産林務係
渡辺 健志



総務企画課総務係
久野 綾香



住民課保健係
管理栄養士
三野 智絵



住民課医療保健係兼戸籍年金係兼環境衛生係
林 大理

ようしくお願ひします
新人です（4月1日付採用）



お世話になりました
（3月31日付退職）
長谷川 斎
（税務課長）
後藤はるか
（住民課保健係管理栄養士）

お知らせ

詳しくは関係機関にお問い合せください

自衛官を募集します

出張年金相談をご利用ください

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
一般幹部候補生(一般)	平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者(平成4年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた者)	平成30年3月1日～5月1日	1次：5月26日 2次：6月27日～7月2日のいずれか1日を指定

TEL 023-3540
問 俱知安地域事務所

会場・時間	日 程
後志労働福祉センター(俱知安町) 10:30～15:30	4月19日、5月17日、6月21日、7月19日、8月23日、9月20日、10月18日、11月22日、12月18日、1月17日、2月14日、3月14日
岩内地方文化センター(岩内町) 10:30～16:00	4月26日、5月24日、6月26日、7月26日、8月30日、9月27日、10月25日、11月29日、12月20日、1月24日、2月21日、3月19日

◆予約制です
小樽年金事務所お客様相談室
TEL 0134-65-5002

◆予約申込時に次のことを確認します
①基礎年金番号(年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかるもの) ②相談内容 ③希望日時(先着順です)

*ゴールデンウィークの歯科当番病院

月日	診療時間	病院名
5月3日	9:00～12:00	ぶなの森レインボー歯科クリニック TEL0136-77-2216
5月4日		京極ようてい歯科 TEL0136-41-2222
5月5日		ふじ歯科クリニック TEL0136-31-2141

*平成30年度当番病院のお知らせ

当番病院は俱知安厚生病院です。
(俱知安町北4条東1丁目 TEL0136-22-1141)
夜間……………午後5時から9時まで
土曜日……………午後12時から5時まで
休日……………午前9時から午後5時まで
救急・急病…24時間対応

先生の異動をお知らせします(四月一日付)

よろしく願います

※()は前任地

◆真狩小学校

教諭 飯島 直哉

(俱知安町立俱知安小学校
期限付教諭 松本 純一)

(真狩村立真狩小学校)

教諭 平野 加奈

(新規採用)

◆御保内小学校

教頭 洲崎 陽一

(室蘭市立みなと小学校教諭)

教諭 中村 泉

(蘭越町立昆布小学校)

◆真狩中学校

校長 小田 篤志

(神恵内村立神恵内中学校校長)

教諭 渡部 晃久

(俱知安町立俱知安中学校
期限付教諭 燕 優大)

(積丹町立美国中学校)

養護教諭 秋元 直子

(共和町立共和中学校)

◆真狩高校

教頭 中西 聖

(真狩高等学校教諭)

教諭 吉田 仁嗣

(釧路市立北陽高等学校)

教諭 進木 澄人

(美唄尚栄高等学校)

教諭 堀 真也

(育児休暇代替)

教諭 惣藏 幸輝

(加配)

お世話になりました

※()は後任地

◆真狩小学校

教諭 工藤 真一

(退職)

教諭 高岸 京平

(蘭越町立蘭越小学校)

教諭 長田 夢

(退職)

◆御保内小学校

教頭 落合 顕治

(積丹町立美国中学校)

教諭 染瀬 晃子

(赤井川村立都小学校)

◆真狩中学校

校長 畠山 英敏

(退職)

教諭 殿村 美穂子

(積丹町立美国中学校)

教諭 竹内 大地

(余市町立東中学校)

養護教諭 久保田梨香子

(俱知安町立俱知安中学校)

◆真狩高校

教頭 藤井 勝巳

(小樽潮陵高等学校)

教諭 中西 聖

(真狩高等学校教諭)

教諭 丸山 健尚

人の動き

こんにちはよろしく

共 明	大廣	紗那
		1/27(啓)
見 晴	清水	悠誠
		2/3(祐一)
真 狩	本多	未来莉
		2/16(強)
加 野	川西	歩夢
		3/22(泰史)
光	神山	慶喜
		3/28(隆博)

いつまでもお幸せに





ご冥福をお祈りします

真 狩	池田アイ子	2/1 (91歳)
真 狩	高橋 英徳	3/6 (52歳)
真 狩	松尾かつみ	3/28 (80歳)
真 狩	大西 信子	3/29 (92歳)

世帯と人口 (3月末日現在)

	前月末比
世帯	9 4 2 戸 (-6)
人口	2, 0 5 8 人(-20)
(男)	1, 0 1 4 人(-12)
(女)	1, 0 4 4 人(- 8)

おでかけ♪ゆり姉さん

3月24日(日)に地域クラウド交流会が開催され、ワタシも参加してきました。
ラジオ体操を参加者と一緒にやったよ♪久しぶりに体を動かしてきもちよかった～♪
みんなも身体を動かしてリフレッシュしてね☆

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。
真狩村行政相談委員 大西正則
真狩村字社 23 番地 22 (TEL45-2919)

しりべし弁護士相談センター
後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

4月の相談日程
4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

5月の相談日程
2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373

ご利用ください
ようてい地域消費生活相談窓口
相談専用電話0136-44-1600
平日 午前8時40分～午後5時15分
悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)



撮影・二階堂茂樹さん

ふるさと文芸

流れ来る家族の声を聞いてみる
今の幸せこの手の平に
谷口安佐子

亡き父母も兄も私も若わかし
皆で亜麻引く懐し夢見る
大廣キヨノ

上葉にも工夫をこらして捨て切れぬ
高植の野菜に頭悩ます
気田 シナ

春近し夫が吟じる「水戸八景」
公民館ホールに朗々と流れ
仁司 雅子

雪の中蕾ふるわす菊の花
鉢に植えやり黄色い笑顔
池田 清美

人波に揉まれ流され娘の家に
辿りつくまで私は難民
筒井 淑子

遠いむかし思いめぐらし百歳近く
頭や体この先いかに
池田 チセ